

令和6年9月決算審査特別委員会

令和6年9月10日（火曜日）

◎ 出欠席委員氏名

吉 田 芳 美 委員長

石 垣 光 洋 副委員長

出席委員（13名）

1 番 安 達 智 勇 委員	2 番 漆 山 光 春 委員	3 番 安孫子 真 弥 委員
4 番 東海林 信 弘 委員	5 番 石 垣 光 洋 委員	6 番 増 川 憲 一 委員
7 番 木 村 章 一 委員	8 番 佐 藤 修 二 委員	9 番 鈴 木 英 友 委員
10 番 林 智 委員	11 番 奥 山 英 幸 委員	12 番 吉 田 芳 美 委員
14 番 細 矢 誓 子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田 川 美和子 事務局 長	鈴木 淳 子 主 幹
須 藤 隆 一 議 事 係 長	岡 崎 美 穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森 谷 俊 雄 町 長	河 内 耕 治 副 町 長
板 坂 憲 助 教 育 長	清 野 一 晴 監 査 委 員
須 藤 俊 一 防災・危機管理監兼 総 務 課 長	真 木 秀 章 防災危機管理課長
日 塔 俊 浩 空き家対策主幹	牧 野 隆 博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部 敦 子 暮らし応援課長	今 田 史 明 生活環境企画主幹
今 部 憲 治 税 務 町 民 課 長	矢 作 勲 健康福祉課長
池 田 恵 子 こどもみらい課長	佐 藤 晃 一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽 部 広 文 商工観光課長	土 方 一 郎 都市整備課長
大 泉 正 博 上下水道課長	軽 部 昭 博 会計管理者兼 会 計 課 長
宇 野 勝 学校教育課長	秋 場 弘 昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐
兼働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐
兼 財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和6年9月10日（火） 午前9時開議

委員会日程第2号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第49号 令和5年度河北町一般会計歳入歳出決算認定について

延 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第2号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○吉田委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はありません。

ただいまの出席委員数は13名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり
であります。

○吉田委員長 日程第1、付託案件の審査、採決
を行います。

議第49号令和5年度河北町一般会計歳入歳
出決算認定についての質疑を続けます。

委員長から申し上げます。

質疑の際には、最初にページ数、款、項、
目、節を、さらに質疑の内容を簡潔明瞭に述
べてください。また、答弁する当局側は、質
疑内容に対し漏れなく、かつ簡潔に答弁して
くださるようご協力をお願いします。

また、決算委員会でありますので、一般質
問に類するような発言は避けてくださるよう

お願いします。

それでは、5款から8款までの質疑に入り
ます。

5款から8款までの通告者は8人です。

3番、4番、5番、7番、8番、10番、11
番、14番。

最初に、「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 おはようございます。

それでは、最初に質疑をさせていただきます。

まず、決算書100、101ページ、成果111ペー
ジ、7款1項1目商工総務費、ふるさと納税
についてであります。寄附件数6万4,172件、
寄附金額14億8,590万1,810円という説明を受
けまして、町の魅力発信と経済の活性化等
にも寄与というふうに説明をしていただきまし
た。令和5年度の寄附金額は前年度と比べて
約9,300万円の増ということですが、こ
の増になった要因はどのように捉えておられ
るか、それをお聞きます。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 おはようございます。

それでは、101ページ、成果111ページ、7款1項1目商工総務費の中のふるさと納税の基金積立金についてのご質疑かと存じます。

件数といたしましては、令和4年度におきましては6万733件、令和5年度におきましては6万4,172件ということで、約3,500件以上の伸びがあったということと、寄附金額につきましては9,300万円ほど伸びた要因ということで、昨年、初めて旬のフルーツの定期便ということで商品化させていただいたところであります。

年間通しまして計8回、サクランボ、ブドウ、桃、メロンといった定期便の返礼品を作らせていただきました。件数につきましては2,400件ほど準備しましたけれども、若干の追加もございまして2,406件という結果となりました。この返礼品の金額につきましては10万円ということになっております。ここだけを見てみますと、2億4,000万円の新たな商品が返礼品として取り扱われたということでございます。大きな要因といたしましては、新たな商品の開発等が功を奏して、こういった結果につながったのではないかと分析いたしておるところでございます。

○吉田委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 それは返礼品の新しい商品の開発ということが大きな要因だったというふうに捉えて、今の説明でお受けいたしました。従来、私たちにもふるさと納税の報告書というのは定期的に報告されておりますので、大体把握はしておったのですけれども、私自分で認識していましたのは、お米とかお肉というのがずっと上位を占めていましたので、そういう商品がやはり今でも人気があったのかなと思っておりましたけれども、やはりこういう旬のものが定期的に送られるということが、消費者の皆さんのそういうもののご要望が多か

ったというふうに捉えて、新しい目線での返礼品の開発だなというふうに今捉えていたところでございます。

それでは、次の質問をさせていただきますけれども、例えばふるさと納税した方を関係人口として河北町ではカウントしていらっしゃるということをお自分の一般質問の中で答えていただいたことがございますけれども、やはりふるさと納税を増やすことが関係人口を増やしていくというすごくいい方法だとは思っていますけれども、人が実際に河北町に訪れたりすることは、なかなかそれをカウントすることは難しいと思いますけれども、私自分ではやはりそういう方が実際に河北町に来ていただくというのが一番いいのかなと考えておりますけれども、そのような関係人口との関係というのをどのように捉えておられるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 関係人口の捉え方ということではございませんけれども、実際にふるさと納税をしていただいた方が町内に訪れて、いろんな飲食店を回ったりとか、そうしたカウントは取られておりません。町といたしましても、返礼品の中に総合パンフレット等を入れて町のPRということをさせていただいておりますが、メッセージ等でぜひこういうおいしいものがある河北町に行ってみたいというお声は多々いただいております。

○吉田委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。皆さん、ふるさと納税というのはやはり各自治体が様々な財源を取るにはとても有効な方法だなというふうに捉えておられると思いますので、これからもふるさと納税をたくさんしていただく方法というのをもっとももっといろんな角度から考えていく必要があるのかなと。

あと、ふるさと納税をしていただく方を増やしていく方法なんかは、これから新しい展開についてどのようにお考えかということをお伺いします。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 新たな取組ということではございますが、やはり昨年10月1日の法改正によりまして、返礼品割合の制限、それから取扱商品の制限というのが一段と厳しくなっております。今年度におきましても、昨年度に比べますと非常に落ちているような状況でございます。

ましてや、今年度、主要返礼品でございますサクランボについては、一般質問の答弁でも申し上げたように、8%の方にお送りできなかったというようなことがございます。やはり今後進めていく中で、いわゆる生ものの果実は非常にリスクを伴ってくるのかなと。気候等にいろいろ反映されてくるのかなと思っております。

そうした中、現在も行っておりますけれども、来年度産の先行予約というのも実際やっております。ただ今年度につきましては、このたびのサクランボの件がありますので、どれぐらい先行予約をするかというところで現在検討しておるところでございます。

また、昨年度からポータルサイトの感謝祭とか、東京まで出向いていろいろとPRをさせていただいておるところであります。新たなことではないですけれども、そういったところを継続して行ってまいりたいと考えております。

○吉田委員長 「14番細矢誓子委員」

○細矢委員 ありがとうございます。やはり河北町のふるさと納税というのを皆さんに知っていただく、そういうふうな努力というのはとても大切なことだなと。様々皆さんに触れる機会をたくさん持つという、そういうのに

やはり力を入れていっていただければ、これからは河北町の魅力をふるさと納税で発信していけるということもございますので、とても期待をしています。

ありがとうございます。終わります。

○吉田委員長 以上で14番細矢誓子委員の質疑を終わります。

委員長より申し上げます。

決算審査委員会ですので、一般質問に類するような発言はお控えくださいますようお願い申し上げます。

それでは、次に、「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 おはようございます。

私のほうから、1点質疑をさせていただきます。決算書114、115ページ、8款4項2目公園管理費のいもこ列車一般公開事業費についてお尋ねいたします。

令和5年度につきましては、9日間、2,226名の動員があったということで報告を受けました。令和4年度と比べましても、令和4年度は6日間開催で939名、日数も少ないんですが、1日平均から見ますと、令和5年度は247名、1日ですね。令和4年度は156名ということで、平均値から見ても大幅に要は人の増員がなされたということで、とても喜ばしいことだなと感じております。

そこで質疑いたします。今回の令和5年度の人の流れについて、結果の受け止めをまずはお伺いしたいと思います。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 おはようございます。

いもこ列車の令和5年度の実績についてお答え申し上げます。

いもこ列車、令和5年度増えたという要因としましては、まずコロナが5類になったということも影響あると思います。昨年は8回と3月に、年度末ですけれどもひな市ということでありまして、2,000人を超えたぐらいの

人数になったというようなことと、あと昨年ですけれども、新聞、あとはテレビ等のメディアに取り上げられまして、計3回ほど運転手をお願いして、臨時にいもこ列車の車庫から出して多少の運転などをしてPRにつなげたということがありまして、増えたのかなということが考えられます。

ただやっぱりいもこ列車はどうしても屋外ですので、天気次第というところもありますので、なかなかその辺が少ない月もあるというのはご了承くださいたいと考えているところ です。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ありがとうございます。確かに天候にも左右されるという事業で、なかなか計算が難しいというのも当然理解しているところでございます。ただ、この結果から見ても、町に人を呼び込む有効な施策だと私は感じておりますが、そのあたりはどのようにお感じになっておりますか、改めてお伺いいたします。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 やはりこの事業というのは、町内に限らず、県内各所、または県外のほうからも来ていただいています。先ほど申し上げた新聞というのも、河北新報という宮城の新聞に取り上げられて問合せも増えたような感じがいたします。ですので、こちらの事業をやって集客していただいて、あとはお昼に河北町でどこかで食べていただいて等しいただければ、大変有意義な事業でないかなというふうに感じているところでございます。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 県外からもメディアでいろいろPRできている、または県内、もちろん町内にもそうですけれども、かなりの人を呼び込むという観点からすると、大変有効な施策だなと私感じております。

そこで改めてお伺いいたします。今年度はスタートしてしまっている。この結果を受けて、今後、例えば日数を増やす、例えば土日続けて行うというお考えはあるのかどうかお伺いいたします。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 日数を増やすということに関してですけれども、去年は8回ということだったんですが、暑い時期ですとか寒い時期、また雨が多い時期というのがなかなか来なくて、今年は一応6回ということで考えさせていただいております。ここからまた増やすとなると、機関士さんも80歳を超えている方を1名お願いしているということもあるので、その辺の体調と示し合わせてちょっといろいろ検討させていただきたいと思います。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 先ほどご答弁にあった80歳を超えている方の後釜というか、後継者はどのような状況になっておりますでしょうか。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 今、一緒に運転をしているという、助手的な形でうちの職員が今実際やっているところなんですけれども、こちらは特に免許が要らないということなので、慣れればできていけるのかなということを考えているところです。

○吉田委員長 「11番奥山英幸委員」

○奥山委員 ぜひその後継者も含めて、また季節、天候にも左右されるかと思うんですが、人の流れを呼び込む、人の流れをつくるという面では大変有効な施策だと私はすごく感じておりますし、乗る方も多いということからすれば、ぜひ公開日も増加するということも一つ考えたらいいのかなと思います。ということで、今後、検討課題ということで考えていただいて、私の質疑を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○吉田委員長 以上で11番奥山英幸委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしく申し上げます。私のほうから3点質疑させていただきます。

まず1つ目、決算書98ページ、成果106ページ、6款1項8目農業体験交流施設費の中でお伺いさせていただきます。

先日の議案調査の中でも、体験交流施設2施設あるわけですが、利用日数等をちょっと把握していないということでお伺いしましたが、施設の指定管理を行っている中で、利用計画や運用計画というのは把握しているのか、提出されているのかというのを1点目お聞きします。

次に、2点目、決算書104ページ、7款1項3目観光費ということで、ふゆまつり実行委員会負担金についてお伺いします。

これは西村山の共同事業ということになっていると思うのですが、ここ数年行われている事業で、その負担金の中の一部だと思うんですが、河北町の中でもイルミネーションを設置されていると思います。実際、昨年も道の駅に設置されていますが、せつかくの点灯時間に道の駅はもう閉店時間ということで、これについてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

次に、決算書106ページ、成果118ページ、7款1項4目観光施設費の中の紅花資料館のほうでお聞きしたいと思います。

入館者数、戻ってきている、増えているということで大変すばらしいこと、うれしいことと見ています。その中で、やはり観光資源という部分での紅花資料館ですが、入館者の中での団体数というのを把握しているのかということでお伺いしたいと思います。

以上、3点お願いします。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 おはようございます。

決算書97ページ、農業体験交流施設費の利用状況でございますけれども、こちらにつきましては田井川向地区農業体験交流施設と東部地区農業体験交流施設ということでございます。

東部地区の農業体験交流施設につきましては、毎年、利用者数、あとは稼働日数等の報告をいただいておりますけれども、決算状況調査のときには、令和5年度につきましてはちょっとまだいただいていないという状況でございました。あとは、その後につきましてもいただくような形で手続を取っております。令和4年度につきましても、そのような内容につきましては報告をいただいているという状況でございます。

あと、川向地区につきましては、ご存じのとおりトイレと駐車場だけというようなことになりますので、会計につきましては報告をいただいているところでございます。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 104ページ、7款1項3目観光費のふゆまつり実行委員会負担金の質疑についてでございます。

この負担金につきましては、やまがた音と光のファンタジアということで、11月25日から1月8日まで西村山1市4町で取り組んでいる事業でございます。メイン会場となるのは最上川ふるさと総合公園ということで、イルミネーションの点灯式というのが11月25日行われまして、イベントでということで12月24日と1月7日で行っておる事業でございます。

寒河江市がメイン会場となるわけですが、ほかのサブ会場ということで、各町の道の駅を会場に夕方から点灯をしていることでございます。道の駅河北のみならず、ほかのサブ

会場はほとんど道の駅が対象になるということで、ほとんどの道の駅は夜、運営していないということで、イルミネーションの点灯だけになっているということは昨年、委員会の中でも話になったところであります。

おのおの指定管理者がいるわけですので、果たしてそこでどういったことができるのかということの協議も必要になってくるということで、昨年は道の駅のほうはできなかったということになっております。また、今年度につきましては、まだ実行委員会が開催されておられませんので、その中で何らかの議論になるのかなと思っておりますので、実行委員会の中で検討させていただければなと思っております。

続きまして、106ページ、7款1項4目観光施設費の紅花資料館の指定管理料になるかと思えます。

ご質疑の紅花資料館の入館者数につきましては、令和4年度から比べますとまた2,000人ほどですかね、伸びているかなと思っております。いろんなイベント等を実施しながら、何とか多くの皆様にご覧になっていただきたいということで取り組んでまいったところがあります。ご質疑の団体数につきましては、20名様以上の団体の入館については40組と捉えているところでございます。

以上です。

○吉田委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。

まず初めに、農業体験交流施設費のほうで成果ということですかね。利用実績ということを出ているということですが、出ているということは適切な計画どおりの実績というふうになると思うんですが、東部地区の場合なんかは、前を通ってもなかなか建物が開いているという雰囲気がないようなときもあるので、その辺やはり心配されている方もいるよ

うですので、ぜひ適切な管理になるように今後もやっていただきたいと思います。

ちなみに指定管理を行っているということで、建物の補修や備品の管理等も適切に行われているとは思いますが、その辺をいま一度確認させていただきたいと思います。

次に、ふゆまつり実行委員会、イルミネーションですが、確かに指定管理ということで道の駅の運営というのは委託されている中で、事業者の営業時間というものはあるわけですが、せっかくイルミネーションを点灯して地域の活性化というふうにやっているのですから、その成果が出るような、やはりメイン会場でやっているように何か節目節目での時間延長や、そういったことをぜひ今後検討していただきながら、成果が出る方向でやっていただきたいと思います。

最後、紅花資料館、20人以上の団体数が40組ということで令和5年度のほうは把握していただいているということで、大変すばらしいと思います。やはりそういうふうに団体数、どれぐらい来ているかというのを分析しながら、そういったところをいかに伸ばせるのかということが大切だと思います。団体客が来ているということで、紅花資料館のほう、べに花ガイドさんということでボランティアさんがあったと思うのですが、ではそこら辺の活動実績というのはどのようになっているのか、併せてお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 農業体験交流施設の適切な管理ということでございますけれども、ほかの指定管理施設と同様に、大きな修繕等が出た場合には町のほうで対応させていただくというようなことで考えておりますけれども、現在のところ適切に管理されていると見ているところでございます。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 べに花ガイド会についてのご質問かと思いますが、べに花ガイド会におきましては、高齢化等による会員の減少が進んでおります。そうした中、より多くのガイドをしていただく方を募集するという意味で、昨年初めてガイドの体験会というのを実施させていただいたところでございます。また、谷地ひなまつりに向けてのひな人形の勉強会ということでも、ガイドの一つの要件として実施させていただいたところであります。

ガイド会の人数につきましては、昨年度末で7人ということで非常に少なくなったわけなんですが、今年に入りまして4人増えてまして11人という中で行っております。昨年のガイドの回数でございまして、年間通しまして44回ガイドのご依頼がございまして、850人を対象にガイドをさせていただいたところでございます。

なお、このガイドにつきましては、一般社団法人観光物産協会の職員も対応できるように現在のところは対応しているところでございます。

○吉田委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。農業体験交流施設費に関しても了解しました。

また最後、紅花資料館ですが、ガイドさん増えるように去年研修会行われたということで、ガイド育成と併せておひな様の勉強会という形で開催したのも承知しております。私もその研修会を聞かせていただきましたが、やはり同じ町民の中でもまだまだおひな様のことを分らないこともたくさんありますし、知らない人もたくさんいると思います。そういった中からそういう研修会を通じて興味を持っていただき、ガイドをやってみようかなと増やすような試みは町の活性化にもつながることと思いますので、ぜひこのような方向で様々な企画を検討しながら、紅花資料館ま

すますにぎやかになるようにやっていただければと思います。

以上で質疑終わります。

○吉田委員長 以上で10番林智委員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 まずは、100から101ページの7款1項1目委託料の中に地域おこし協力隊委託料というのがあります。地域おこし協力隊については、やはり全国的に都市に若い人たちが集中して集まってしまうというのをいかに地方に若い人たちを定着させていくかという課題にのっとり、これは事業が始まっているわけでありまして。そういう意味では定着率というのは非常に大事なことじゃないかと思うんですが、先般の山新に定着率が出ていました。令和4年の全国が65.4%、山形県が62%とこういう数字が出ていたんですが、令和5年度の全国、山形県、あと河北町の定着率を町として捉えていらっしゃるのかどうかについて、まず第1点目お尋ねします。

次に、106ページにあります、同じく7款の4目にあります観光施設費の中で、指定管理を観光協会にしているわけでありまして。成果の118ページに入館者数が月別に出ているわけでありまして、1万2,000人程度の入館者があったとこういうふうになっていますが、1万2,000人ということを町としてどう評価しているのか、どう捉えているのかについてお尋ねします。

以上2点。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 決算書100、101ページ、7款1項1目の地域おこし協力隊委託料ということで、こちらの中の地域おこし協力隊の令和5年度の定着率というお尋ねにお答えいたします。

まず、令和5年度、県の定着率につきまし

ては60.9%、町に関しましては、令和5年度末で退任された隊員が6名、そのうち3名の方が町に定住しておりますので、50%というような数字になっております。

以上です。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 106ページ、107ページ、成果118ページ、7款1項4目のうちの委託料、紅花資料館指定管理料の中の入館者数、令和5年度1万2,627人をどう捉えているかということでございますが、ご承知のとおり令和2年からの新型コロナウイルスによりまして入館者数が激減したということで、令和5年度においては5類移行になったということを経験しまして、これまでやっていないような企画展の開催、それから館内でのイベントを積極的に開催させていただいたところであります。

ただ数字につきましては、コロナ禍前、令和元年1万4,600人、それから平成30年1万5,000人という、その数字から見ましても3,000人ほど少ないような状況でございます。まだまだ回復はしておりませんが、コロナ禍前の数字に戻るよう今後も努力してまいりたいと考えております。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 定住率について、令和4年のというのは、令和5年度の決算審査しているわけですが、その前の年はどうだったのか。50%というのが、伸びているのか、減っているのか判断したいので、分かったらお願いします。

それから、紅花資料館の1万2,000人、確かにコロナが数年間あったということで下がったことは下がったんですが、私はそもそも人数が少ない、入館者が少ない。十数億円かけてあそこを整備しているわけですから、成果を見てみますと、観光協会に委託をして、観光協会なりに様々な努力をして入館者を増や

そうとしてイベントを組んでいるわけです。ゆるべに市、あるいは紅花資料館、べに花まつり、あるいはイルミネーションだったり、あるいは春のひな市、ひなまつりだったり、それを大体足すと四、五千人になるんです。そういった観光協会で組んでいるいろいろなイベントやって入館者増やそうと努力したのが四、五千人ぐらい集まっているんです。全体で1万2,000人のうちの3分の1がイベントで集まっている。イベントしている日数なんてそんなに多い日数じゃないんです。要するに平日頃の入館者が少ないとしか言いようがない。

これは何かというと、イベントで一生懸命集めてくださっている観光協会が頑張っているんじゃないと思うんですが、そもそもの紅花資料館の資料館としての魅力が足りないんじゃないかと思う。だから、イベントでは集まるけれども、イベントしない平日頃に入館者がどんどん来るようなことになっていない。山形に行ったら、ぜひ紅花資料館に行かなければという雰囲気にはなっていない。山形県にも県外からかなりのお客さん来ていると思うんですが、さて、紅花資料館にとならないところに私は最大の弱点があるんじゃないかなと。資料が少ないのか、展示品が少ないのか、紅花資料館そのものの魅力が足りないんじゃないかと。だから、観光協会がいろいろなイベントを組んで頑張って集めて、3分の1は短期間の本当に数日間の間で3分の1近くの人を集めているんだけれども、平日頃の1年間通しての入館者は少ないとしかならないのは、そこに原因があるんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 ご指摘のとおり、数字から見ましても、イベントの集客というのが非常に大きな要因となっているのは承知いたしているところでございます。やはり山形に来た

ら、ぜひ山形県の花でもあるベニバナに関する資料がある紅花資料館にいらしていただく、そういった周知が非常に大切ではないかなと思っております。その点におきましては、やはり県内だけでなく、県外への紅花資料館のPRというのが必要ではないかなと思っておりますので、今後におきましては、県外のエージェント等に周知を図って、より多くの県外の方からもいらしていただくようなPRが必要だと認識いたしております。

○吉田委員長 「日下部くらし応援課長」

○日下部くらし応援課長 すみません、先ほど私、令和5年度末の定着率が6名退任されたうち3名ということでお答え申し上げましたが、そのうち1名が令和6年度に入ってから退任者でしたので、令和5年度末に関しましては正確には40%というような数字になっております。令和6年度の定着率が50%の誤りでしたので、訂正させていただきます。

令和4年度の数字ということでございますが、令和4年度は33.3%というような数字になっております。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 地域おこし協力隊の大事な目的は、河北町に来ていただいて、3年間地域おこしのお仕事をしながら、やはり河北町に住んでいただくということが非常に大事なことじゃないかと思うんですが、全国や県が6割前後ぐらい、6割を超えている数字のときに、令和4年は三十何%、今年も、令和5年度もまた低い。ずっと河北町が低い原因はどこにあるのか。なぜ河北町は全国や県よりも数字が低いのか、定着率が悪いのか。それはどこに原因があるのか。町として何らかのそういうことに対する判断、あるいはそれをどういうふうに直していけば定着率が上がるのかという分析、それは担当課の課長だけでは答えられない部分があるので、町長か副町長あたり

に大事な部分ですので答えてほしいんですが、そこら辺をしっかりとやっているのかどうかについてお尋ねします。

それから、紅花資料館の入館者数については、いろんなエージェントにアタックしようと。それはいいです、アタックするのは。アタックするのはいいんです。でも、駄目なものがあるんです。何かというと、そのアタックをして紅花資料館に来て、これだったらまた別のお客さん連れてこようかになっていないんですよ。リピーターにならないんです。そこが一番の問題なんです。

そのリピーターを増やしていく、あるいは県外のエージェント、県内のエージェント含めて、紅花資料館に来て、やっぱり連れてきてよかった。あるいは、一緒に来たお客さんたちが、よかったね、紅花資料館にとっていないから増えていかないというふうに私は分析するんですが、ですからもう少し紅花資料館そのものの魅力アップを図っていかねばならないんじゃないかと思うんですが、これもやっぱり副町長か町長に、課長にはちょっと重たい責任あるお答えをいただかなければならないので、これについても町長か副町長からお答えいただきたいと思います。

○吉田委員長 「森谷町長」

○森谷町長 課長も重い責任を持って仕事しておりますので、ご指名ですので私から地域おこし協力隊のことで申し上げます。

一つは、定着率もありますけれども、私は定着する人数、ここをしっかりと考えていく必要があるかなと。その前提として、まずはしっかり河北町を選んで赴任してもらえ、そういった地域づくりを前提として進めるということは当然ながら、やっぱりそこに対して地域おこし協力隊の方々に来てもらえる環境を整えていくということが非常に大事なかなと思います。

全国的にも、地域おこし協力隊については、河北町の場合、過疎指定の地域になってございません。したがって、本町に赴任していただける地域おこし協力隊は、都市圏に限定されます。山形からとか、あるいは仙台からとかは無理……、仙台は大丈夫。過疎地域はもっと広く募れます。もうご承知だったら蛇足ですみません。そういった意味で、河北町は過疎地域でないことを理由にするわけではないですけれども、そういった意味で地域おこし協力隊を本町に呼び込む上ではそれなりのハードルがある中で、その上で来ていただける、そういった地域づくり、そしてこういった地域づくりしているのでぜひ我が町へという発信も含めて進めていく必要があるだろうなど。

その中で、本町の魅力をさらに3年間の赴任期間を通じて定着しようという3年間に、今度は受入れ体制の中でどういうふうにして構築していくかと。一つは役場なり地域なり各種団体、いろんな隊員の活躍のフィールドがありますから、変にお客さん扱いしないで、やっぱり一緒にこの地域をつくっていく仲間として、どういうふうにコミュニケーションを取りながら3年間有意義な時間を過ごしていただけるかと、地道なことですけども、そこが大事なかなと思っております。

あと大事なのは、受入れ体制もありますけれども、担当のほうにも私としても問題提起しているんですが、隊員一人一人のミッションというかやりたいこととか、それぞれ違います。違っていいわけです。それだけ多種多様な人材を町の活力につなげてもらいたいということですから、ただその中で、やはり同じ志を持ってこの制度で来ている方々の横の連絡といいますかね。今も取っていると。取っています。ただそれをもっともっと定期的にといいか、やっぱりその辺は

地域おこし協力隊の方々の意見というものを十分踏まえながら、いかにその3年間に充実した河北町での活動期間にさせていただくかと、やっぱりこの2点、大事なかなと思っております。

定着率もしっかり考えていく必要があるわけですが、6割という平均的な姿がありますけれども、やっぱり半分以上は定着してもらいたいなという思いはありますよね。ただ、いずれにしても、2人来て1人定着というよりは5人、6人、10人、活動エリアを提供しながら、その中で3人、4人、5人と定着していくような、そういった姿と一緒に考えていければと思います。

○吉田委員長 「河内副町長」

○河内副町長 私のほうから、紅花資料館の誘客について申し上げさせていただきます。

まず、コロナの前から傾向的には出てきておったところですが、大型バスで団体客という形態で資料館にいらっしゃるお客さんが減ってきておりました。どちらかという、個人、家族でいらっしゃる、あるいは小グループというような形で旅行されるついでに資料館にいらっしゃるという形に変わってきているのかなと見ておったところ、コロナ禍に入りましてがくんと減ってきたと。5類にコロナが移ったわけですが、そういった傾向は今も続いておりまして、大型バスでお客様がいらっしゃるというようなことはほとんどなくなっているのが現状でございます。ただ、ゼロではないということと、あと大型バスではなくてもマイクロバスでいらっしゃるというような小グループは、少しずつ目にするようになってきております。

どのようにすれば誘客、来館者数を増やせるかということで、以前やっていたことなんです、ひなまつり、どんがまつりなどの事前のキャンペーンということで、先月の末も

県内とあと隣の宮城県、2班に分かれましてPRを行ってきましたが、私は宮城県のほうに行かせていただきました。河北新報と仙台中央郵便局、それから仙台市内のテレビ局のほうにスポットコマーシャルを流したことがございまして、そこからのご縁で広告代理店がございまして、そこに久しぶりにお邪魔させていただきました。以前のようなお金をかけてキャンペーンを張ってCMを流すということがなかなか経費の面で厳しいところはあるんですが、そこは工夫して今後やっていきたいとは考えております。

今申し上げましたところで、新聞にも載せていただきました。それから、仙台中央郵便局につきましては、以前、河北町の物産販売などをやらせていただきまして、その場所なんです、1階のところにございまして、今は空いているということで、またいつでもご相談くださいということでご返事をいただいたところでございまして、その辺の活用もまた考えてみたいと。テレビ局につきましても、広告代理店を通しまして、仙台駅のところで夕方の生番組でイベントのCMコーナーということで時間を取っていただけるというような話もいただいてきたところでございます。

以前は、旅行代理店などを地道に回りまして、資料館のパンフレットなどをどんがまったり、ひなまつりのキャンペーンに合わせてお持ちしておりました。そういった以前やって効果のあったやり方、あるいは今後ソーシャルネットワーク、SNSなどで情報発信ということもあるんでしょうが、地道にそこはいろんな媒体を使って誘客に努めていきたいということで、ただ待っていてはお客様はいらっしゃらないので、こちらから呼び込むような仕掛けを考えていきたいと考えております。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 地域おこし協力隊の定着については、これからはもっとしっかり頑張ってもらいたいと思いますし、山形の紙面にもよくいろんなところの町なんかの地域おこし協力隊の人が、やっぱり山形県に来て人の心の温かさとか、いろんなよい面を非常に感じて住むことにしたというのがよく出ていたりしています。そういう意味では、都会の人には分からない山形の魅力、河北町の魅力があるかと思うので、地域おこし協力隊の人たちがこの町に住みたくなるような、そういうことの手だてをしっかりとお願いしたいと思います。これについては分かりました。

ただ紅花資料館について私が言いたいのは、どこどこにアプローチすると、これもいいんです、それはいいんですが、そのアプローチした方が本町を訪れて紅花資料館に行って、また来ようと思うか思わないかの問題なんです。旅行業者がお客さん連れてきて、紅花資料館を組んでよかったねと思われるのかどうか。また次の人を連れてこようと思われるのかどうか。そういうふうにして考えたときに紅花資料館の魅力がまだ足りないんじゃないかという、リピーターができない、一回来たらあといいというようになってしまう、旅行業者にとってもまた連れていけないというふうになかなかないところにも大きな問題があるんじゃないかなと。

ぜひ紅花資料館がもう少し魅力アップしてリピーターが増えるような、旅行業者がお客さんを連れてきてよかったと思えるような、また連れてこないと思うような、山形県に行ったらぜひ河北町の紅花資料館に行かないと思われるような紅花資料館にしてほしいし、それを私は望むからここで質問をしたわけでありまして。ぜひその趣旨を酌んでいただき、もう少し入館者数が増えられるように期待を申し上げて、質疑は終わります。

○吉田委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

委員長から申し上げます。

ここで10時15分まで休憩といたします。

休 憩 午前 9時57分

再 開 午前10時14分

○吉田委員長 休憩を解いて会議を再開します。

5款から8款までの質疑を続けます。

「7番木村章一委員」

○木村委員 92ページ、6款1項3目水稻振興費に関連してでありますけれども、昨今の米不足は、昨年の転作が多過ぎて米の需要増に対応できなかったことの現れと見られます。今年産米も昨年決めた同じ流れの転作で、来年の今頃、端境期には今年以上の米不足になる心配があります。町としてどのように評価しているのかお聞きします。

次に、92ページ、6款1項3目畑作果樹振興費であります。令和5年度中のサクランボの高温障害対策が結果として不十分で、サクランボが半作以下の大不作となったとのことですが、町としてどのように把握しているのかお聞きします。この事態はサクランボ農家多数の存亡に関わりかねない、そういった認識をお持ちかお聞きします。

98ページ、6款1項9目農商工連携推進費に関連してですが、国産ナッツを作る、河北町産ナッツを進めておりますけれども、その状況はどうか。収穫はできたのか、試食できる段階にあるのかについてお聞きしたいと思います。

100ページ、7款1項1目ふるさとづくり寄附事業でありますけれども、サクランボ不作による代替品対応は、昨年度中に受けた寄附への対応、どう対応したのか、その評価についてをお聞きします。

102ページ、7款1項2目河北町起業支援事業費補助金について、予算全体から比べると

活用が不十分ですけれども、国内最強クラスの起業支援補助金を最大限活用するためのポイント、何を考えて取り組んだのかお聞きします。

106ページ、7款1項4目道の駅河北費であります。令和5年度中に準備して最近新たにスタートしましたが、近隣で新たにスタートする道の駅は、産直と道の駅の人寄せパワーをドッキングしたもので成功している。今の道の駅河北のパワーは非常に弱いと。昨年度中に、公社に再オープン準備を任せましたけれども、ぶらっとびあを置いておいて、さらに河北町で本格的な道の駅をどう立ち上げていくかというのは、令和5年度中に検討しているのかどうかお聞きしたいと思います。

110ページ、8款2項3目道路維持費でありますけれども、新しい除雪機を年度を越えて準備しましたが、どんな除雪体制になるか、どんなふうのパワーアップするのかお聞きしておきます。

以上、お聞きします。

○吉田委員長 木村委員、7件ですか。（「勘定していません」の声あり）分かりました。

当局の答弁を求めます。

「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 初めに、決算書92、93ページの水稲振興費のところでの米不足というふうなお話でございますけれども、今年度、今現在米が足りないということで話になっておりますけれども、これが去年の生産調整が原因ではないかというふうなことのご指摘のようです。

ただ、今年の米不足の主な原因としましては、昨年度の米の出来柄がよくなかったということ、あとは震災によります米の買占めがあったというところ、必要以上に米を買い占めている家庭が増えてきているということなどが要因とされているということで説明を受

けているところでございます、今現在は米がお店のほうに出ていないところが多い状況でございますけれども、半月後には平常に戻るだろうということで政府米のほうも動かないという話を聞いているところでございます。

ただし、また、このような事態が起きた場合、起こる場合というふうなことも想定されますので、稲作の面積につきましては町のほうで決められるようなものではございませんので、国のほうに要望書等の提出ということも視野に入れながら、稲作振興をしていきたいと考えておるところでございます。

続きまして、同じページの畑作果樹振興費のサクランボの今年の不作の状況ということでございますけれども、昨年度につきましても、昨年度の夏の影響も受けての今年のサクランボの不作というお話でございます。

通常でございますと、前年度の夏の対応があまりよくないと双子果が多く発生してしまうというところが今言われているところでございます。あとは春先の受粉率、あとは高温等によりましてトータル的にサクランボの出荷量が減るということになりますけれども、今年の状況を受けまして、町としましては単独で今年度の夏につきましては遮光シートをかぶせて、来年度のサクランボ収穫に備えるというふうな農家に対しましては支援をしたところでございます。

ただ、この遮光シートにつきましても、昨年度、今年もなんですけれども、確実な効果というところの実証がなされていない状況でございました。ですので、県のほうでも今現在、遮光シートについての実証実験をしている最中でございますので、ある程度効果があるだろうということで町のほうで単独で遮光シートの支援をしたところでございますけれども、こういったことによりまして、町ではサクランボの生産量が日本一というようなこ

とになっておりますので、それを維持するために引き続き支援をしていきたいと考えているところでございます。

あとは、河北町におきましてはほとんどの農家がサクランボプラス何かと、稲作とか、複合経営をしている農家がほとんどでございますので、サクランボにつきましては、今年度につきましては大きな被害を受けたところでございますけれども、ほかの作物につきましては今のところ順調に進んでいるというところで、米につきましても早いところではもう稲刈りをやっているという状況でございますので、一安心をしているところでございます。

あと、98、99ページの農商工連携の中でのナッツのお話でございますけれども、ナッツにつきましては、令和5年度につきましてはアーモンドを45キログラムほど収穫したという報告を受けているところでございます。

以上です。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 まず、1点目の100ページ、101ページ、7款1項1目商工総務費の中でのふるさとづくり寄附事業で、サクランボの返礼品に対する昨年度納税していただいた方への今年度の対応ということでございますが、先日の一般質問の答弁でも申し上げておりますとおり、令和6年産のサクランボの寄附件数につきましては8,293件、3億1,420万円ほどのご寄附を頂戴している状況でございます。その中でも、未発送件数が692件ということで、寄附額といたしましては1,643万9,000円ということで非常に大きな額が返礼できなかったというような状況でございます。

ご質疑にあるように、令和6年度産を令和5年中にご寄附いただいた方への対応でございますが、代替品ということでサクランボの時期以降のいわゆる桃、シャインマスカット、

ラ・フランス、そういったものの代替品をご紹介させていただいております。さらには、令和7年度産のサクランボでの対応ということでこちらのほうからご提案させていただいておるところでございます。

令和5年中にご寄附いただいた方からは、現在のところ寄附を返していただきたいというようなご相談は受けていないところでございます。もちろん控除になっておりますので、寄附金額のほうは返金できないというような状況でございますので、ただ現在のところそういったクレーム等はないということでございます。通しましてですが、寄附金をどうしても返していただきたいという件数は1件のみでございます。ほかは代替品等で対応させていただいておるとこのような状況でございます。

続きまして、102ページ、103ページ、7款1項2目商工業振興費、起業支援事業の国内最大における支援のポイント、200万円の執行額少ないのではないかとということでのご質問かと存じます。

令和5年度におきまして、4名の方から公募いただきました。そのうち3件採択させていただきましたが、諸般の都合によりまして昨年度は1件のみの交付とさせていただいたところでございます。その1件が執行額200万円の交付ということでございます。

このポイントということでは、本事業につきまして大きな目的といたしましては、町内における起業を促進しながら地域経済の発展と雇用の確保を図るという目的でございます。できるだけ多くの方に公募させていただいて、町内の地域経済の発展と雇いを確保してまいりたいということが大きな目的とさせていただいているところでございます。

続きまして、106ページ、107ページ、7款1項4目観光施設費、道の駅河北についての

ご質問かと存じます。

近隣市町の道の駅につきましてはリニューアルということで、産直等含めた形でパワーアップして、新たな道の駅をとということにつきましては存じ上げているところでございます。道の駅河北については、これまでもご説明申し上げておりますが、耐用年数が残り10年ほどだということで、何とか現施設を活用して運営してまいりたいという方向づけを示させていただいたとおりでございます。令和5年度中に新たな道の駅の整備ということで検討はなされていないと認識いたしております。

以上です。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 110ページ、111ページ、道路維持費、道路除雪費の機械器具費についてのご質問にお答えします。

昨年は、機械器具費としまして3.1メートル級のグレーダー、あと令和4年の繰越明許費としてロータリー除雪車、2.2メートル級の除雪機を2台購入させていただいております。そのうち2台とも更新ということで、台数の状況というのはございませんでしたけれども、ロータリーの2.2メートル級ですが、令和4年度がちよっと故障中で、ほかの1.5メートル級ですとか、ドーザにロータリーをつけまして、そちらで代用するような除雪体制で行っていったところでございます。

令和4年度はそのため2.2メートル級のロータリー除雪車を使えなく、令和5年度の10月に納入になりまして、令和5年度は通常の除雪体制が整うというような形で準備しておりましたが、去年の暖冬のため2.2メートル級のロータリー除雪車は出動機会がなかったということになっておるところでございます。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 最初1点目、水稻振興費、米の問題

でありますけれども、町としては国に要望する程度といいますか、それ以外にはなかなか米問題、需給で農家が右往左往させられるといいますか、そういったことではやれることはないというふうな認識なのでしょうか。もう少し何かできないだろうかということです。

特にサクランボについては、町の認識として半作以下、半分以下になるような収益だとしたときに、この際、廃業しようかと考えてしまうことにつながりはしないかという危機感、米の2倍から3倍の収入がある、売上げがあるサクランボが一気に生産量が下がっていく、そういった危機と捉えてはいないのか。その辺、お聞きしたいと思います。

特にといいますか、遮光シートなどについて、買って張りたいけれども、買うと1回ハウスにかけてまた下ろしてという、そういった労力があって、それに対応できないんだよねという声が結構聞かれたんですね。そういった声届いているかどうか。その辺をどう対応するか、どう考えているかお聞きしておきたいと思います。

国産ナッツ、河北町産ナッツ、国産のアーモンドが45キログラム収穫できたということです。これはどんな処分といいますか、取った農家のものだとは思うんですけれども、試食するとか何か、特別国産というブランドを狙ったわけなので、それをどうしていこうというような動きなどがあったのかどうかお聞きしておきたいと思います。

国内最強クラスの起業支援事業費補助金ですけれども、フルに活用するための何かポイント、ここはポイントを押さえているんだというようなところがあったらお聞きしておきたいと思います。

道の駅河北について、今は頑張っている状況ですが、やはり産直とドッキングした道の駅というのは本来の道の駅河北の在り方では

ないかなと思うんですが、担当のところでもういった思いといいますか、そういうのはあるのかどうかお聞きしておきたいと思います。

除雪体制は、結果として更新だということではありますが、町民が期待できるようなパワーアップといいますか、そういったことなどが期待できるかどうかお聞きしておきたいと思います。

以上、もう一度お聞きします。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 92、93ページの水稲振興費の米不足の件でございますけれども、こちらにつきましては河北町だけの話ではない、全国的な話かと思しますので、今のところはそういった要望的なことしかないのかなと考えているところでございます。

あと、畑作果樹振興費のサクランボ農家につきまして、廃業の危機感というふうなことでございますけれども、そういったお話は届いておりますけれども、内容的にはどちらかといいますと、年齢的なところで廃業というところも大きな要因を占めているところが多いようです。確かに遮光シート、ビニール、花卉もそうなんですけれども、わざわざ上ってあとは終わってしまうというところで、大変危険な作業だということでやめようかというところもお聞きしているところでございます。

町としましては、町も県もなんですけれども、サクランボにつきましては、そういった今年のような被害ができるだけ少なくなるように、品種を変えていただくということでの苗木の購入補助、支援というところも行っているところでございます。特に、佐藤錦につきましては潤みが早いというところで、どちらかといいますと紅秀峰、紅王のほうが潤みが遅いというところもありますので、そうい

った品種への植え替えというところで支援をしていきたいと考えているところでございます。

あと、アーモンドのその先ということでございますけれども、アーモンドにつきましては、イタリア野菜同様、主に東京方面のレストラン等に出荷して料理として使っていただくというところが多いということを聞いております。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 1点目の国内最大クラスの500万円の補助のフル活用というのがちょっと意味分らないので、詳しく質問をお願いしてよろしいでしょうか。

2点目の産直をドッキングした道の駅ということでは、こちらのほうは産直を取り入れた道の駅ということでは検討させていただきました。しかしながら、道の駅河北、近くにございますひな産直センターが設置してあります。そこはもちろんバッティングするだろうということと、現在の建物の中の敷地、面積を考えた場合に、なかなかほかでやっているような道の駅での産直のスペースが取れないということもございまして、現在行っているスタイルにさせていただいたところでございます。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 除雪機のご質問にお答えします。

先ほど申したとおり、更新ということで台数的なパワーアップということは今回ありませんでしたけれども、新しくなった除雪機の性能ですとか能力がアップしております。安心してオペレーターも運転できるような設備もついておるところでございますので、その辺で効率がよくなると考えておるところでございます。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 国内最強クラスの起業支援補助金を満額使えるような、大がかりといえますかね、500万円ですからそんなにあれではないんですけれども、それをうまく生かし切るような、そういった応募者にいかにアピールして来てもらうかというような、事業を始めるのは町内ですけれども、町内外から広くなので、そういった取組というのはどのようにしているかというような質疑です。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 この事業につきましては、町内篤志家の方からご寄附を頂戴して基金に積み立てまして、年間総額で600万円の予算化をさせていただいているところでございます。周知方法といたしましては、もちろん町のホームページをはじめ、町内の皆様の広報紙で紹介させていただいているほか、山形県を通じまして県内の起業支援の情報提供をさせていただいているところでございます。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 以上で終わります。

○吉田委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 それでは、最初に108、109ページ、7款1項5目商工費、商工施設費、どんがホール費指定管理料について伺います。

指定管理料1,742万3,000円、令和5年度主要な施策の成果に関する説明書121ページ、毎月イベントが行われてきました。どんがホールでの独自のイベントがあったとすれば、それはどんがホール独自で周知されたのでしょうか。また、町と連携してのイベント企画などがあったとすれば、町報で周知なされたのか。また、町と連携してのイベント、あるいは町が依頼して行ったイベントなど、この表の中であれば答弁をお願いします。

あと、愛の募金について伺います。愛の募

金について、反響などはどのようなものがあったのか伺います。

次に、町の中のにぎわい創出に寄与してきたと考えますが、このたび指定管理者の変更の経緯について伺います。選定は令和5年度に行われたと思うので、経緯について伺います。

次に、年間利用者が令和4年より令和5年は増えています。年間利用者が、令和4年度は3万5,371人、令和5年度は4万7,039人とあります。そのような中、令和6年3月31日以降、元気n e t かほくでの備品などどのように引継ぎされたのか伺います。

次に、パブリックコメントを募集するとき、どんがホールにも対象文書を置いて公開されてきたのか伺います。パブリックコメントの文書をどんがホールで公開することについて、指定管理者を指定するときの条件として、パブリックコメントの文書を置くことも入っていたのか伺います。

次に、108、109ページ、8款1項1目土木費、土木管理費、土木総務費の中の法定外公共物図面修正業務委託料18万4,000円について伺います。この修正の原因は何なのか伺います。払下げなどがあったのか伺います。

次に、110、111ページの8款2項2目土木費、道路橋梁費、道路維持費の中の3,648万7,914円とあります。冬期間の融雪後の道路の陥没や陥没箇所の補修について、融雪後、道路パトロールなどを行っていただいて陥没箇所などを確認されていると思います。あるいは地区の区長さんあたりから要望が上がってきていると思いますけれども、この陥没箇所の補修などについてどのように行われたのか伺いたいと思います。

あと、外側線やセンターライン、歩道のラインの補修について伺います。経年での劣化、あるいは消えているところも多々見受けられ

ますけれども、全ての外側線、センターライン、歩道のラインの補修については多額の経費がかかると思いますけれども、令和5年度の予算の執行の中でどのように行われたのか伺います。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 初めに、108ページ、109ページ、7款1項5目商工施設費のどんがホール費の質疑かと思えます。

まず、第1点目のどんがホールのイベントについてでございますが、町との関わり、共催的なものでいうと、町と共催ということではございません。元気n e t かほく、指定管理者が事業を実施しているということでございます。

また、谷地ひなまつりににつきましては、元気n e t かほくさん独自で実行委員会組織に入っておりますので、そちらで公開したということでございます。あわせまして、実行委員会のほうで木目込み人形の制作体験、実演等も行っておりますので、こちらに記載させていただいております。また、こどもまつり等については、共催等の事業ではございませんが、商工観光課の担当職員もお手伝い等はさせていただいているような状況です。

あと、8月の愛の募金の評価ということですが、こちらの事業も元気n e t かほくさんが主催で独自に実施をしております。評価ということではありますが、募金活動ということで日本テレビさんが中心、読売グループさんが中心になっているのかちょっと分かりませんが、そうした中でそういったチャリティー活動というのは一般の町民の方も含めまして評価はされているのだろうと思っております。

それから、指定管理の選定方法、これは私のほうではなく、ちょっと飛ばしまして、令和4年と令和5年の利用者の増ということで

は、令和4年につきましては3万5,371人、それから令和5年につきましては4万7,039人ということで、利用者が増えている理由の大きな一つとしては、新型コロナウイルス感染症に伴いましての5類移行が大きく影響しているのではないかなと思っておるところでございます。

さらには、備品の引継ぎでございますが、町の備品につきましてはそのまま継続ということと、新たに必要になった備品、それから更新しなければならない備品については町のほうで準備させていただいて引継ぎをさせていただいているというようなところでございます。

○吉田委員長 「牧野政策推進監兼企画財政課長」

○牧野政策推進監兼企画財政課長 どんがホールの指定管理者の選定についてでありますけれども、どんがホールの指定管理につきましては、指定期間が切れたときに公募を行いまして、2団体の応募があって、それを審査しまして今の指定管理者に決めたというような経緯でございます。

あと、パブリックコメントの件でありますけれども、今実施中の小学校の整備に向けた基本方針のパブリックコメントにつきましては、先日来、一般質問でもやり取りがありましたけれども、それを受けましてどんがホールでもパブリックコメントの実施をしているということでもあります。昨日から置いたというふうにしております。

○吉田委員長 「土方都市整備課長」

○土方都市整備課長 108ページ、109ページ、道路総務費の土木総務費にあります法定外公共物の図面修正業務委託料に関して、まずお答えします。

こちら毎年境界立会い等を行っております。そちらで修正が出た場合ですとか、あとは立会いした箇所にマーキングというか、何年に

番号を振って立会いの情報を図面に入れてまして、後々分かりやすいように修正しているようなことになっております。

続いて、道路の陥没穴についてのご質問ですけれども、基本、道路パトロールですとか、あとは住民からの情報提供、区長さんも入りますけれども、情報提供がありまして、その後、委託業者のほうにその箇所を全部地図で示して、こちらのほうの補修をお願いしたいというようなことで行っております。また、小規模の場合は、町の職員が行って自前でやるというときもございます。

ラインのほうなんですけれども、ラインは9款になりますので、10款……、ラインは別な方がやりますのでよろしくをお願いします。

○吉田委員長 取消しします。

「5番石垣光洋委員」

○石垣委員 以上で終わります。

○吉田委員長 5番石垣光洋委員の質疑を終わります。

次に、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 3点質疑させていただきます。

決算99ページ、成果108ページ、6款1項9目農商工連携推進費で農商工連携推進事業100万円、これは成果のほうにも、ワインブドウの生産者の栽培技術と醸造技術の育成を図るため、地域商社かほくらし社が行う町内の地域資源を活用した事業に補助金を交付したとありますが、補助金を交付しての成果、また、かほくらし社との連携、どんなふうに行ったのかお伺いしたいと思います。

2つ目に、決算101ページ、成果111ページの7款1項1目地域おこし協力隊委託料の中の3名、かほくらし社で外部委託したということでお伺いしていますが、その方の業務内容についてお伺いしたいと思います。業務内容の中でも町産ブドウワイン醸造業務とありますが、令和5年度の業務実績どうだったの

か、また、令和5年度の業務目標にどんなものを掲げて取り組まれたのかお伺いしたいと思います。

また、醸造されたワイン、数本か何本か、何千本かあるわけでしょうから、ワインの使用目的、試飲目的、要はイベントなどでよく試飲されているという話はお伺いしますけれども、醸造されたワインの販売とか、そんな形で行われていたのか、また町内で購入は可能だったのかについてお伺いしたいと思います。

3点目ですけれども、同じ成果の111ページの7款1項1目商工総務費の中の地域活性化起業人負担金、これは首都圏の企業から社員を派遣していただいたということで、これも地域商社関連、ワイン関連の事業に携わっていただいた方のあれなんですけれども、負担金600万円、この方だけ突出して600万円という形で、地域おこし協力隊というのは四百数十万円ぐらいの年間の負担だと思うんですけれども、この方に特化して600万円、その理由を教えてくださいと思います。

以上、終わります。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書99ページ、6款1項9目の農商工連携促進事業費補助金の100万円の内容でございますけれども、先ほど委員おっしゃいましたように、この目的としましては、ワインブドウの生産者の栽培技術と醸造技術の育成を図るというふうな目的でかほくらし社に交付したものでございます。

内容としましては、現地指導、あとは収穫指導、あとは醸造指導、それに伴う指導者の旅費等で100万円というふうな内容になっております。内容としましては、デラウェアのブドウ1トンにつきまして対象として行ったというふうなことで、収穫指導のときなどに

つきましては、町の職員も出て指導を受けながら収穫していったというふうな内容を聞いております。

成果としましては、その指導を受けたことによりましてワインが945本、数量にしまして約708リットルのワインが出来上がったというふうなことを聞いております。

以上です。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 100ページ、101ページ、7款1項1目商工総務費の中の地域産業振興費の地域おこし協力隊委託料1,229万2,100円についてのご質問かと思えます。

この委託料につきましては、株式会社かほくらし社のほうに、委託型の地域おこし協力隊ということで3名分の委託をお願いしているところでございます。この3名のいわゆる事業内容でございますが、お一方は地域商社支援事業、ツーリズムの企画・運営、産学官連携といった事業でございまして、もうお一方におかれましては、町産品の販路拡大ということを目的としましてECサイトの構築・運用、それからギフト商品の開発、ふるさと納税の返礼品も含めた開発でございます。先ほどご質問ございましたように、もうお一方が町産ワインの委託醸造というふうなことでございます。

先ほど農林振興課長から製造本数945本、708リッターということでございますが、販売先につきましては、都内のレストラン、それから都内の酒屋さん、町内におきましては1店舗、酒屋さんのほうで販売させていただいたところでございます。売上総額につきましては210万円ほどということで、先ほどの945本内の約740本が販売されたということでございます。販売額につきましては、2,750円ということで販売いたしております。

あわせてですが、同じく地域産業費、101

ページの地域活性化起業人負担金600万円ということでございます。こちらのほうは、いわゆるワインに関わる業務として、都内にございますリーデル・ジャパン株式会社のほうから1名ご派遣いただいております。この600万円の根拠につきましては、人件費、それからどうしても車が必要であると、県内車の移動が必要だということで、車の借り上げ等も含めまして、この金額につきましては企業側さんと協議の上、同意をもって600万円に設定させていただいております。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 農商工連携の促進事業100万円と地域商社の3名、外部委託のかほくらしにいられている地域おこし協力隊ということで内容、業務が大体似通っているの、併せてまた再質疑させていただきますが、結局945本を醸造をしたということで、これもまた令和5年度は委託醸造ということで行われたと思うんですが、醸造に関していつまで委託醸造を行っているのか。もう2年以上醸造技術を磨いていると思うんですが、いつ磨き終わるのか、その辺もお伺いしたいと思います。

あと、740本ほど販売して210万円の売上げがあったということで、なかなか町民の方にも知名度の低いワインになっていると思うんですが、その辺は今からどう考えていこうとしているのか。令和5年度ではどういった目標、どういったことを考えて事業をやってきたのか、その辺も併せてお伺いしたいと思います。

あと、地域活性化起業人の負担金600万円というのは、内容的には理解したつもりでいますので、これで結構です。

以上、2点お伺いします。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 いつ

まで委託醸造なのかというご質問でございますけれども、今現在新たな地域協力隊の方を農林のほうで招きまして、ワイン醸造、ワイン仕込み、ワインの収穫等につきまして研究をさせていただいております。

現在のところ、中間報告になるかもしれませんが、ワインを自前で醸造するといった場合にはそれなりに相当の経費が必要で、あとは、そうした場合に畑の面積、今現在空いている畑はあるんですけども、どうしてもまとまった土地でないとなかなか難しいというふうなことも今報告を受けているところで、今現在の量でありましたら、やはり委託醸造をしていくしかないだろうというふうな経過報告をいただいております。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 そうすると、今課長おっしゃるのは栽培の面積、今年度、令和6年度の事業になってしまうのでちょっと質疑は控えますけれども、令和5年度の栽培技術と醸造技術ということで目的多分あったと思うんですが、そのときはそのときで令和5年度はどういう栽培の技術をどこまで伸ばそう、また醸造はどこまでやろう、そういった目的・目標があって100万円を推進事業として補助したということだと思うんですが、ずっとワインに関してはいつまでも結果も出なくて、何しているか分からないので、栽培技術はどこまでどういうふうに上がったのか。その辺も、もし詳しく分かるのであれば教えていただきたい。

今年度の地域おこし協力隊1名、農林に派遣されているのは分かります。その話は結構ですので、令和5年度ずっと同じようなことで100万円、その前の年は1,300万円と別な事業内容で補助していたかもしれませんが、そういう中で100万円、また商工でも地域おこし協力隊でかほくらし社にやっていると、

人件費ということで先ほど同僚委員からもありましたけれども、地域おこし協力隊の定住、やっぱり最大の目的・目標というのは多分そこだと思うんです。

事業成功するにこしたことはないですけども、それを越して成功して定住するというのが最大の目標だと思うので、その辺も先ほど町長答弁でもありましたけれども、河北町を選んで赴任してもらうことが大切だという町長のご意見もありました。それも確かに大切ですけども、やっぱり事業を成功して定着してもらうというのが私は地域おこし協力の本来の目的、姿ではないのかなと思います。

外部委託しているからもう任せっきりのような、いつもそんな感じが受け止められますので、再度、農商工連携の栽培技術、どういう確立しつつあるのか、また、どう醸造技術確立しつつあるのか。令和6年度は令和6年度としてまた確立していくんでしょうけれども、令和5年度どんな実績・評価だったのか教えていただければと思います。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 ちょっと専門的になるので、どこまでお話しできるかというふうなところもあるんですけども、そもそもワイン用のブドウ、生食用のブドウというものの、2種類ある。同じブドウでも、同じデラウェアでも生食用として出荷するもの、あとはワイン用のもので出荷するものによりまして育て方が違うようです。あとは、薬剤の散布の仕方も違うようですので、そういった散布の仕方、時期等の指導というふうなことで理解しているところでございます。

去年は、猛暑の影響で20アール当たり1トンの収穫というふうなことのようでした。それで計算してみますと、やはり補助金がないとなかなか自立が難しいというふうな結果が

出ているところでございます。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 そうすると、専門的な技術は私も全然分かりませんが、こうやって補助をしてお金も出して、ワイン用のブドウ、多分デラウェアとマスカット・ベリーAがあるかどうか分かりませんが、その辺でこちらから供給して、地域商社で委託醸造として技術を確立していくという流れも大体分かるんですが、やっぱり目的・目標を持たないと、どうしても何かだらだらだらだらして、いつになったらワイン事業が成功するのか、もう途中で諦めているのか。

私個人的には諦めてはいるんですけども、なかなかはっきりとした数量とかそういったものも出てこないし、委託醸造ばかりやっているもんですから、醸造所も造ろうとしないうし、地域商社の人件費として費用がただ出ていっているだけのような気がするので、その辺もやっぱりかほくらし社と連携を取って、本気でワイン事業を成功させる、またほかの事業もたくさんありますので、成果が出ている事業もあると思いますので、その辺も連携を取って事業を進めていっていただきたいと思います。ただ支援金、補助金を出しているだけだったら誰でもできるので、その辺も含めて連携を深めて事業を成功していただきたいと思います。

以上で終わります。

○吉田委員長 以上で4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私から4点ほど質疑させていただきます。

初めに、決算書98、99ページ、6款2項1目林業振興費の中の2番、森林環境保全対策事業費として木工クラフト体験教室が開催されました。こちらは86万5,710円使用している

んですけども、何人ぐらい利用したのかお聞きします。

次に、100ページ、101ページ、7款1項1目商工総務費の中の4番、河北発信事業費の中の会場借り上げ費110万円、こちらの費用対効果についてお伺いします。

続きまして、102、103ページ、7款1項2目商工業振興費の中の1番、起業支援費の中の河北町起業支援事業費補助金200万円について、こちらの成果や補助金を受けた企業の現状についてお伺いします。

次に、104、105ページ、7款1項3目観光費の中の2番、観光費の広告料179万9,500円について、こちらの費用対効果についてもお伺いします。

以上です。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書98、99ページ、6款2項1目の森林環境保全対策事業費の消耗品費の件でございます。

木工クラフト体験教室を開催したということで説明させていただきましたけれども、その内容でございます。こちらにつきましては、令和5年度は2回開催しております。1回目が、べに花まつりのときにべに花まつりの会場で行わせていただきました。このときには352名参加いただいております。2回目が、かほくはくはくまつりのときに同会場で開催させていただきました。こちらにつきましては252名の参加をいただいたところでございます。全て無料で参加いただいているという状況でございます。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 100ページ、101ページ、7款1項1目商工総務費、河北発信事業の費用対効果ということのご質疑かと思います。

この発信事業費の会場借り上げ料ということかと存じますが、令和5年度初めての試み

といたしまして、ポータルサイトのイベントのほうに出展させていただきました。一つはふるなびふるさと納税マルシェ、こちらが10月5日、6日と2日間にわたりまして出展させていただきました。もう一つがふるさとチョイスの大感謝祭ということで、11月22日、23日、2日間にわたりまして参加させていただきました。

先ほどのふるなびの来場者数につきましては2日間で約9,000名以上、ふるさとチョイスにつきましては2日間で1万4,000人、自治体数においては130自治体ということで、この2つのサイトについては非常に人気のあるサイトになっております。我々としては、こちらのサイトをさらに有効活用していただくということと、町の返礼品のPRということで昨年初めて出展させていただいたところであります。費用については、1件当たり50万円の会場借り上げということで、都内のイベントにしては高くはないのではないかなというふうには思っております。

こちらのほうに参加しての効果ということでございますが、昨年10月1日から法改正によりまして、返礼品の返礼率の問題、それから取扱いの問題が改正されました。それに伴いまして、9月時点での駆け込み需要ということで、本町におきましても5億円以上のご寄附を集中的に頂戴した経緯がございます。恐らく例年予定されております12月末までの駆け込み需要というのが激減されるだろうということも想定いたしまして、この10月、11月でのイベントに参加させていただいた経緯もございます。

この効果でございますが、数字に表すのは非常に難しいのかなと思っております。ただ、我々としては、10月以降のふるさと納税については、例年より多く下回る予想をしておりました。しかしながら、予想を上回る寄附を

頂けるという想定をしまして、3月定例会においては1億5,000万円、3月臨時会においては4,000万円の積立金の増額をさせていただいたというところでございます。少なからずとも影響があったのではないかなと認識しております。

続きまして、102ページ、103ページ、7款1項2目商工業振興費、起業支援事業費の効果と現状についてであります。

成果に関する調書にも示させていただいておりますが、令和5年度におきましては4件の公募がございました。その中で3件採択されておりまして、うち2件につきましては諸事情によりまして取り下げるということで、昨年度は1件200万円を交付させていただいたところであります。飲食店ということもございまして、その状況については、今年度に入りましていろいろと我々もサーチさせていただいておりますけれども、思うように運営はいいっていないということをお聞きしているところでございます。

我々としましても、この事業を進めるに当たって、支援団体でございます河北町商工会の支援を受けた上でこの申請を受けております。さらには継続して支援を受けていくということが必須条件とさせていただいております。したがって、経営指導等も含めまして、商工会のほうにもお願いをしているような状況でございます。

なお、この起業支援の審査につきましては、町内5名をもって構成させていただきまして、10項目による点数化をさせていただいて交付をしているような状況でございます。

次に、104ページ、105ページ、7款1項3目観光費の中の広告料のご質疑かと思います。

こちらの広告料につきましては、山形空港への電車広告になります。それから、さくらんぼ駅の西口の階段の中段ほどにございます

広告、さらにはどんがまつりのテレビスポット、またわくわくガイドということで、こちらのほうはNEXCO東日本のサービスエリアに、山形県に入る前の国見サービスエリア、それから安達太良も入っていたかと思っておりますけれども、そういったところにガイドを発行しまして、5万部発行しております。

最後になりますけれども、昨年初めてSNSによる広告ということで、ユーチューブ、フェイスブック、インスタグラム、これの映像を作成しまして、もう一つ、紅花資料館で行われていますふゆまつり、この4つをSNSでご紹介させていただいたところであります。

この経費対効果でございますが、山形空港、さくらんぼ駅につきましては、やはり山形に降りる最初の地点ということで、県内外のお客様に周知を図るという意味では効果があると思っております。あと、昨年SNSで広告を出させていただきましたけれども、やはり今現状を考えますと、紙媒体のチラシ・パンフレット等よりは、こういったSNSでの情報発信というのが非常に有効活用されているということで、大きな効果が得られたのではないかなと思っております。

○吉田委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 再質疑させていただきます。

初めに、98、99ページの木工クラフト体験教室についてですけれども、目的として森林や自然環境に対する関心の向上を図ったと成果のほうにあります。こちらはアンケートなどで成果の検証などをされているのかお聞きします。

次に、100ページ、101ページの会場借り上げ費について、今後、効果を上げるための改善点などあればお聞かせください。

次に、102、103ページの河北町起業支援事業費補助金について、2件あったんですけれ

ども、理由やその評価についてあればお聞かせください。

また、104ページ、105ページの広告料について、私が前、新幹線を利用したときにさくらんぼ東根駅の館内広告について、長らく同じ写真で色あせた写真がずっとあったんですけども、現状どうなっているのか教えてください。

以上です。

○吉田委員長 「佐藤農林振興課長」

○佐藤農林振興課長併農業委員会事務局長 決算書98、99ページの木工クラフト体験教室の件でございますけれども、こちらにつきましてアンケート等は実施していない状況でございます。しかしながら、会場におきまして緑環境税のポスターの展示、パンフレット等の配布などを行って周知を図っているところでございます。また、この木工クラフト体験教室の正式名称が、木と触れ合う機会創出事業という事業の中の木工体験クラフト教室となっておりまして、来場者にはやまがた緑環境税の焼き印を押した杉材ですかね、木のコースターを配布したりして周知を図っているというような内容でございます。

○吉田委員長 「軽部商工観光課長」

○軽部商工観光課長 101ページ、河北発信事業費の件でございますが、今後の改善点ということでございますが、このイベントにおきましては、町の紹介ということでパンフレットを配ったり、お客様にご紹介したりということではございません。本町は特に職員が試行錯誤しまして、方言当てクイズというようなイベントを交えながら行っております。方言当てクイズをやった中で正解者にはプレゼントするということで、この会場では非常に列をつくって話題を集めているような状況でございます。したがって、今年度も参加する予定ではございますが、改善はせずに、昨年

同様、努めてまいりたいと考えております。

それから、103ページ7款1項2目起業支援費の辞退者の理由でございますが、一つは、県の補助金と並行してご申請をいただいております。内容的には、金額的に県の補助金のほうが優位であったということで、今回の本町の起業支援事業費の辞退を申し出ていただいたということでございます。二重補助は認めていないということもございましたので、もう一件につきましては、こちらは諸般の事情ということで、詳しい事情はお聞きしていないような状況でございます。

続きまして、104ページ、7款1項3目の広告料の恐らくさくらんぼ東根駅2階西口のちょうど中段目の階段の看板かと思いますが、ご承知のとおり、昨年まで色あせてしまい、看板がもう見えない状態になっていたということでございます。昨年度中に7款1項3目18節の負担金のところで、さくらんぼ東根駅観光物産振興協議会負担金というのがございます。こちらの協議会の中で看板の更新をする予定でございましたが、業者の都合もございまして昨年度設置にならないということで、お客様に大変ご迷惑をおかけしたということでございます。新たな更新につきましては、今年度中に更新をさせていただいているような状況でございます。なお、予算の支出については、先ほど申し上げた協議会から負担をいただいているというような状況です。

○吉田委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 ありがとうございます。同僚委員からもあったんですけども、やって終わり、やりっ放しで終わるのではなく、計画・目標を持って取り組み、その検証するというPDCAサイクルをもって事業に取り組んでいただければと思います。

以上で質疑を終わります。

○吉田委員長 以上で3番安孫子真弥委員の質疑

を終わります。

以上で5款から8款までの質疑を終わります。

続いて、9款から14款までの質疑の通告を求めます。

(3番、4番、6番、7番、8番、9番、10番、14番の通告あり)

落ちありませんか。確認します。3番、4番、6番、7番、8番、9番、10番、14番。

委員長から申し上げます。

ここで昼食のため午後1時まで休憩いたします。

休 憩 午前11時27分

再 開 午後 1時00分

○吉田委員長 休憩を解いて再開します。

9款から14款までの質疑に入ります。

最初に、「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 私からは1点質疑させていただきます。

決算書130、131ページ、10款4項1目の2番、社会教育総務費の中のはたちのつどい事業委託料112万1,513円についてです。こちらのたまかな内訳を教えてください。

以上です。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 決算書130、131ページ、10款3項4目社会教育総務費のはたちのつどい事業委託料、今ありましたように112万1,513円の委託料となっております。予算的にはもう少しあったわけですが、実際、結果ということで減額をした経緯がございます。

内容としては、はたちのつどいのときに式次第の印刷、あるいは二十歳になる人たちの記念品、あとはライブ配信を行っています。欠席する方もおられます。遠くの方、県外の方、なかなか出席できない方もいらっしゃいますので、ライブ配信を行いました。あとは、全体の集合写真を撮って、それを郵送するも

のなど、事務経費を合わせてこの金額に至ったところでございます。

○吉田委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 再質疑いたします。

令和5年度の評価や参加者の満足度など、分かれば教えてください。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 参加者ですけれども、実際にはたちのつどいを企画・運営するに当たりまして、二十歳となる当事者、実行委員会を結成したところでございます。令和5年度は7人の方が実行委員となってこの企画・運営に携わっていただきました。

その方々から会終了後、また実行委員会等で、反省点、課題等についていろいろとお聞きしたところがあります。特に、何点かありますけれども、受付のところで時間になってもなかなか会場入りしない人たちがいたと。受付のところで看板を設置しているんですが、はたちのつどいという看板の前で何度となく写真を撮っていて、なかなか時間になっても会場入りしないというようなことも反省点とあって、誘導する係をしっかりと配置すべきだったというような反省などもあったところでございます。

あと、式典の途中でも、やっぱりそういったこともあって遅れて入ってくる、あるいはなぜか用事があって退場したりと出入りがあったということもあって、そこもしっかりと会場の出入り、注意を払うようなことを来年度以降必要だねというような反省などもあったということでもあります。

それから、いわゆる恩師の先生からビデオメッセージを動画で頂くという企画をしたところですが、なかなか先生方から動画で全員からは頂けなかったということで、動画に限らず手紙などについても頂くようなことも検討してはというようなこともありました。

あと、実行委員会としてよかった点ということでは、Z o o mの配信などをしながら実行委員会を行ったので、県外にいる学生などについても参加ができたということで、ここも継続してやっていきたいというふうなことで、評価というところではいただいているところでございます。

○吉田委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 町としてこの事業をどのように認識しているか、ちょっとお伺いできればと思います。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 これまでは成人式ということで、二十歳になった人たち、大人の仲間入りということで責任と自覚を持って社会にこれから第一歩を踏み出すんだというところでの自覚を持っていただくような成人式という意味合い、それと併せてはたちのつどい、なかなか会えなかった友人同士が集って、久しくまた顔見知りになって、これからのお互いの夢に向かってどのように動いていくのかというようなところを確認するような、2つの意味合いもあるのかなと思いながら、ただ、成人が18歳になったということで、18歳の成人式ではなくはたちのつどいということで、これまでどおり成人を祝うことだけに限らず、二十歳としての改めてまた大人としての自覚を持っていただき、これから社会に参画していく中で責任ある行動を取っていただく、また、いろんな発想の中で河北町、山形県、日本を発展していただけるように、新たな決意などを持っていただければなというふうな思いで、はたちのつどいなどを企画、支援しているところでございます。

○吉田委員長 「3番安孫子真弥委員」

○安孫子委員 ありがとうございます。

私はこの事業を、県外に進学等で出ていった若者たちがふるさとに一斉に帰ってくる貴

重な事業と認識しております。このチャンスを生かして、ふるさとへの思いをはせるきっかけとなるようなすばらしい事業とすべく、支援をしていただければと考えております。

以上で質疑を終わります。

○吉田委員長 以上で3番安孫子真弥委員の質疑を終わります。

次に、「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 それでは、2点質疑させていただきます。

決算119ページ、成果138ページ、9款1項4目水防費でございます。排水処理基本調査業務委託料127万6,000円ありますが、成果の調書の中には、溝延地区の浸水対策基本調査業務委託とあります。その調査業務委託の報告がまだなされていないと思いますので、その調査結果と、あと、またその調査が終わってからの令和5年度の浸水対策の内容、あれば教えていただきたいと思います。

次に、2点目ですが、決算145ページ、成果145ページ、10款1項2目事務局費、県立谷地高等学校後援会支援事業費補助金であります。令和5年度80万円の決算額です。当初予算では50万円の予算だと思いますけれども、どうして30万円の増額かということで議案調査の中でもお伺いさせていただきました。そうしたら、30万円というものは、カヌーの月山湖への練習の移動費ということで支出したという話を聞いておりますが、それが間違いでないかどうか、さらに再度確認しながら聞きたいと思います。

また、その後援会の補助金、当初予算で50万円ありましたけれども、この支出の目的としては、谷地高等学校後援会が行う教育活動を支援する事業に補助金を交付という項目だと思います。練習会場に移動するお金を何でそこから支出したのか、その辺の理由づけもお願いしたいと思います。

以上、2点お願いします。

○吉田委員長 「真木防災危機管理課長」

○真木防災危機管理課長 決算書118、119ページ、9款1項4目水防費の排水処理基本調査業務委託料に関するご質問をいただいたところがあります。

委員ご質問の中で触れていただきましたように、溝延地区において浸水対策工法の比較検討ということで昨年度実施をさせていただいたということでございます。この場を借りてご報告いたしますと、検討方法としまして先に申し上げたいと思うのですが、現地における雨量計算、あとは排水路の大きさ、さらに令和2年7月の豪雨災害のときの浸水範囲、こういったものを考慮した上で溝延地区における浸水対策としてどのようなものがふさわしいかというところを、いわゆるコンサル業者をお願いして検討してもらったということになります。

結果であります、溝延小学校の東のほう、町道溝延杉の下線と柏川が立体的に交差するポイントがございますが、そこに水門を設置して、かつ排水ポンプ車で排出するという方法と、あとは、ここから上流のほうに当たるわけですが、溝延六区内におきまして、住宅地側に流れる水量を今よりも調整しまして、地域内の北側のほうに流してやるという方法を併用するアイデアをいただいたところ です。

ちょっとまとめますけれども、水門を新たに設置して排水ポンプでかき出してやる方法と、その途中から住宅地に流れる水量を減らして、住宅地が比較的少ない北側のほうにより多く流してやる工法、この2つを同時に取 り組んではどうかというのが提案結果でござ います。

ただ、これまで特に議会のほうにも報告し てまいりませんでしたが、国で現在進めてお

ります築堤との関わりもありまして、築堤に なれば、今申し上げている水門というのはも う不要になる可能性が高いという部分もあり まして、今のところ担当課としては、後半の ほうで申し上げました水量調整のほうでまず 何とかならないかということで引き続き検討 を行っている状態ということでご報告をさせ ていただきたいと思います。担当課レベルの 考えでありますので、今後、役場内部の関係 各課での調整であったり、場合によっては土 地改良区との協議であったりが必要になって くるというような段階にございます。

後半のほうでいただきました令和5年度の 浸水対策の内容ということでございますが、 今申し上げましたように委託事業をもって検 討を進めている段階であります、当然そう している間に水害というのは起こり得るわけ だったのですけれども、幸いにして特に対策 が必要な災害は起きなかったと。もし起きた としたらどうしていたのかという部分で申し 上げますと、令和4年8月の大雨のときに実 践いたしましたように、地元水防団第3分団 中心に危険地域に土のうを積んで対応するこ ういうような対策を講じる考えでございました。

以上です。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 決算書122、123ページ、10 款1項2目事務局費の中の県立谷地高等学校 後援会支援事業費補助金についてのお尋ねで ございます。

この補助金につきましては、県立谷地高等 学校後援会が行う教育活動等を支援する事業 に対して補助金を交付するものということで、 補助対象事業といたしまして、地域の伝統文 化に触れ、郷土愛を高める教育活動を支援す る事業、あと地域に貢献する教育活動を支援 する事業、あと土日祝日の生徒の通学に係る バス運行経費を支援する事業と、この3つの

事業を対象事業としているものでございます。

1つ目の地域の伝統文化に触れ、郷土愛を高める教育活動に関する事業につきましてですけれども、昨年度は林家舞楽を総合文化の授業の中で習い、それを発表する場、こういったところで指導謝礼、あるいは衣装のクリーニング代といったところにお使いいただいたようでございます。

あと、2つ目の地域に貢献する教育活動を支援する事業、これは主に部活動の遠征費であります。東北大会以上の生徒の遠征費等について補助をしているものでございます。カヌー部はもちろんでございますけれども、陸上部、弓道部、あとは全国放送コンテスト、こういったところにもしているところであります。

あとは、土日の生徒の通学に係るバス支援ということであります。地域に貢献する教育活動を支援する事業の中で、昨年度、谷地橋のところの練習場が一時使えなくなった状況にあったということで、練習場を求め月山湖まで行ったと。それに続く移動経費、これについて増額をして、結果的に80万円というふうに通常よりも30万円多い支出、補助金交付となったものでございます。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 1点目のほうからですけれども、これは多分溝延の柏川を中心に浸水対策ということで調査していただいて、今後こういったことをやれば浸水被害は防げるのではなからうかということで多分考えて行っていた事業だと思います。

課長のほうからも説明でありましたとおり、柏川というのは2つの水路、分路になっておりまして、住宅の中を流れる1つと、あとはちょっと北側のほうを流れる2つで、最後にはまた合流して最上川のほうに流れていくという感じで流れています。結局はそこの内水

というのが最上川にはき切らずに内水の氾濫を起こすというのが令和2年7月、また令和4年8月にはもうあふれるばかりの浸水が目の前にあった被害でありまして、その辺もなかなか進まない。結局は楨川のほうもそうでしたけれども、なかなかそういった水路関係の対策が施されていない。今回、令和5年度ではその調査をしていただいたということで、本当にありがたく思っております。

今の話をお聞きすれば、町道のほうにポンプ車を置いて、あそこからくみ上げて、河川のほうというんですか、田んぼのほう、畑のほうに流す。ただそれも町道ですから、水が越水する危険性がありますので、その作業のときも安全性も確かめなきゃいけないし、またいろいろな方面で無理なところもありますけれども、やっぱり早め早めの対策をして地域住民を安心させていただくというほうが本当にいい方策かなと思います。

また、築堤、輪中堤を造る上では、柏川のほうにも国交省から造っていただくという話もいただいておりますので、その辺も町と併せて連携を取って対策を進めていただければと思います。

また、柏川についてですけれども、町管理と土地改良区管理といろいろ分かれているようで、なかなか理解に苦しむところが多々あります。その辺も町の行政サイドで、土地改良区のエリアというか町管轄、あとは国交省管轄が分かりませんが、その辺も含めて対策ということをやっていただければと思います。

これについては以上で終わります。

2点目、谷地高等学校の後援のいろいろ教育後援会の支援だということで説明ありました。伝統文化は林家舞楽、いろいろと町の行事に参画していただくということで分かるんですが、あとバス運行、これは休日出たとき

に生徒の送迎ということで前から言われた事業でありまして、それに使われたということは理解しています。ただ、地域貢献ということで、部活動の送迎、いろいろあると思うんですが、カヌー部、全国的にも優秀な成績を収めていて立派な部活動でありますけれども、なぜ後援会費を使って、保護者の負担で送迎するとか、そういったことは考えられなかったのか。

また、こういった事案がカヌー部以外にも、谷地校の場合、文化部で放送部ですとか、あとは弓道部、その辺も全国区のレベルで活躍していると思うんですが、そういった部活動関係にもそういった支出をやるのか、今後ね。今回は令和5年度はもう出したからしようがないんですけども、こういった考えでいくのか。何か腑に落ちない。30万円ですけども、当初予算50万円の半分以上支出しているということで、これは誰かと相談して行った事業なのか、後援会で納得して受けて支出したのか、お願いされたのか。その辺の筋をはっきりしていただきたいと思います。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 地域に貢献する教育活動を支援する事業では、部活動の遠征費等も含まれております。先ほども申し上げましたように、カヌーだけではございません。陸上、弓道、あとは放送コンテスト、こういった生徒の旅費の一部補助も入ってございます。今回カヌーの練習に係る移動経費、これについても谷地高さんと後援会で話をされて、変更計画というものをお出しいただいて了承したわけでございます。練習に係る移動経費につきましては、昨年度、令和5年度臨時的なものというふうに捉えております。今後につきましては、一応50万円という金額、この辺は上限にしていきたいと思っております。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 上限というか、そういったものを設けて部活動を支援していくんだということは分かります。ただ、昨年度から谷地高を支援する会が発足して、今回の決算の成果となる調書にも支援する会の項目として3項目ほどありますけれども、その支出の先、後援会の補助金から出すのか、支援する会で出すのか、その辺はどういう考えで今回は後援会から出したか。支援する会は全く別物なのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 後援会につきましては、文字どおり谷地高の後援会、これまでどおり3事業についての支援と考えます。また、谷地高を支援する会は町民挙げて谷地高を応援していくというような目的のところから、そういった趣旨になろうかと思います。

○吉田委員長 「4番東海林信弘委員」

○東海林委員 私も谷地高を支援しないわけでは、反対しているわけではないんですけども、その支出先、どこから出すという、捻出しているという項目が何となく腑に落ちない。部活動で使っていて、今度練習場が月山湖に行っているからその移動の経費、それも分かるんですけども、その辺もへ理屈ぽくて大変申し訳ございませんが、支援する会、はっきり使徒と目的を明確にして、今後そういったことがあり得る可能性だってなきにしもあらず。そんなことでやっぱり後援会では後援会として、部活動ということは初めて私は知ったような気がするんですけども、認識不足で大変申し訳ございませんが、30万円というものを何でそこから出したのか、何となく理解に苦しむ。支援する会もありながら、支援する会の目的も分からないこともないんですけども、何となく出してと言って、はいという感じでなあなあで終わったのかなという感じがしてならないんです。

今後、後援会でずっと何年間も50万円、ただ谷地高の100周年記念のとき100万円渡していますけれども、後援会の50万円というのはずっと変わらない金額で、昔の谷地高を支える会だか何かあったときの名残で、毎年出そうという話になって決まっている金額だと思いますけれども、その辺も含めてその使途、使い方、何でもありということはあまり芳しくない、好ましくないと思いますので、その辺きちんと精査した上で、納得の上説明していただければと思います。

また、当初予算50万円から30万円プラスなったわけですから、所管の委員会に報告するなり、何かあってもしかるべきだと思いますけれども、それも含めて今後対応していただくようよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

○吉田委員長 以上で4番東海林信弘委員の質疑を終わります。

次に、「6番増川憲一委員」

○増川委員 私から2点質疑させていただきますが、款項目までは同じです。

決算書124ページから127ページ、10款2項1目の14節、成果の150ページの工事請負費の不用額がここで出ていますが、先日、厚生文教常任委員会で学校訪問したときに、トイレについてちょっと聞かれたことがあったんですが、和式のトイレがまだ設置になっていて、これは洋式に変えられないかということが先生方より聞かれました。あと、トイレの入り口にバッテン印になっていて使用不可ということになっていました。できれば、今一般家庭でも和式から洋式化に大分なっていますが、不用額147万5,500円あるわけですが、優先順位を考えて1か所、2か所程度でもいいんですが、和式から洋式トイレに変更というのはできなかったのでしょうか。

もう一点ですけれども、10款2項1目の17

節備品購入費、成果の151ページになりますが、これも学校訪問したときに、午前中だったんですが、施設見学で体育館に行きました。そうしたら、午前中であつたがやっぱり高温、ちょっと暑いような状態でした。中学校にスポットクーラーが設置されましたが、予算の費目流用が認められるということをして昨日の質疑の中で聞いたわけですが、これができるのであれば、備品購入費に流用して、小学校6校あるわけですが、体育館にもスポットクーラー、最低1台ずつでも10款2項1目の学校管理費の不用額968万5,775円からできなかったのかという質疑です。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 決算書124ページから127ページまでですけれども、127ページの上段にある工事請負費の不用額についてであります。

こちらのほうは谷地中部小学校空調設備更新工事、これは令和4年度の繰越明許費分の残141万8,600円というのがありますけれども、それがほとんどでありますので、こちらをどうのこうのというのは無理だと考えます。

ただトイレの話でありますけれども、今、小中学校合わせて全体で52%ぐらいが洋式であります。これはトイレのうち男子トイレの小便器は除きますけれども、52%ほどが洋式化というふうになってございます。現場から要望がなければ、一応今のところ洋式トイレ化というのはこれで終了と考えます。ただ現場のほうとも相談しまして、学校によってはまだ少し洋式化の低いところもありますので、そちらから要望もあるようですので、洋式化については計画的に考えさせていただきたいと思っています。

また、トイレについて廃止になっているところありますけれども、学校はやはり人数が減ってきておりまして、使っていないという報告も受けております。故障して使え

ないんじゃないくて使わないという選択肢もあるとなっております。

あと、備品関係でありますけれども、備品について小学校の体育館へのスポットクーラーの導入ということでもありますけれども、昨年度、中学校で備品購入ということで暑さ対策ということで3台、県からの補助を受けながらいただいたわけですが、今のところ小学校の体育館へのスポットクーラーの設置というのは検討していないというところでございます。

○吉田委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 これはぜひとも検討していただいて、やっぱり児童の小学校生活が快適な環境でできるように、できれば小学校費として不用額が残るのであれば、これは費目流用が認められるということには当たらないのでしょうか。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 流用という形でなくて、計画的に予算化して進めさせていただきたいと思っております。

○吉田委員長 「6番増川憲一委員」

○増川委員 小学校はやっぱり小学校1年生から6年生まで、年齢も6歳から12歳までというふうになるので、小さいお子さんを考えれば、やっぱりそういう環境を変えていく、いい環境にするというのは町で努力しなければならないことなので、ぜひとも環境を整える意味で、今後とも第一に考えていただきたいと思います。

以上で質疑を終わります。

○吉田委員長 以上で6番増川憲一委員の質疑を終わります。

次に、「7番木村章一委員」

○木村委員 126ページ、10款2項1目小学校費で、令和元年にエアコンを導入して令和2年から使い始めたわけですが、河北町全体としてゼロカーボンを目指しているという観点

から見たときに、エアコンを使って暖房したほうがCO₂排出を少なくできるのではないかと前に質問したことがありましたが、そういった検討などをされているか。

これは128ページの中学校費も同じでありますけれども、燃料費、令和2年から令和5年までの動向とか、光熱水費の動向など見ると、あまりその比率が変わっていないので、そのようにはしていないようなんですけれども、なぜそう申し上げるかという、同じ熱量を暖房するという場合に、ヒートポンプを使うとエアコンのほうが6分の1ぐらいに減るんですね、CO₂の排出量がですね。そういうことがありますから、ぜひそういったことを検討して、学校でもゼロカーボンにしっかりとシフトしていく、そういった考え、暖房の部分でやってみたらどうかと思うんですがいかがでしょうか。

それから、130ページ、10款4項1目社会教育総務費の中で紅花フォトコンテストについて、記念品などをお出ししながらやられたと。令和4年、令和5年とやっていて、見てみるとなかなかいいすばらしい写真が、やはりコンテストに出すだけなのですばらしい写真があるんですが、そういった写真の活用というのをどんなふうにできるのか。コンテストで評価するだけで、あとはもう使っちゃいけないというものなのかどうか、そのことについてお聞きします。

以上、2つお聞きします。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 決算書126ページ、10款2項1目小学校費、また128ページ中学校費の管理費の中でのお問合せでございますけれども、昨年度エアコン暖房についても少し検討させていただいたというところでありますが、結果としてボイラーのほうがやっぱり暖まるところで、現状のまま使用させていただ

くというふうな結果に至ったところであります。小学校についても、エアコン暖房については、今のところ現状のままということで考えております。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 決算書130、131ページで10款3項4目社会教育総務費の中の記念品代4万2,120円という数字がございますが、この記念品代を使って、かほく紅花フォトコンテストの記念品代とさせていただいたところがございます。最優秀1点、優秀2点を選びました。選ばれた優秀作品等につきましては、町として自由に使えるというようなことを事前に許可確認をした中で、いろんなイベント等でそのベニバナの写真をフォトコンテストの優秀作品、最優秀作品を使わせていただいているところであります。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 小学校と中学校、やはりゼロカーボンに近づけるというときに、令和元年に入れたわけですから最新式ですが、そういった環境に優しい機器を入れたら、それで暖房したほうが環境に優しい。教育現場ですから、そのほうがいいんだということを子供たちにもよく実態として伝えるなんていう点でも役割を果たしてくれると思うんですね。こういうふうな電気式のヒートポンプを使うとCO₂排出少ないんだというような、そういった教育になると思うんですが、そういった観点からもしっかりCO₂の排出量の比較なども試みて、子供たちにも示して、それで対応を研究するようにできないでしょうか。いかがですか。

それと、フォトコンテストの写真ですけども、どんなところに使っているのかなと。議場で休憩時間になると流れる映像ありますけれども、あれにもベニバナが出ていますけれども、あの辺のところになんかも使わせて

いただけるのか。使わせていただけるのであればぜひ、やはり熱心に写真を撮る、そういったことをやっている方々の写真ですので、見てみると非常にすばらしいなど。実際見られる6点ですよね。2年間で最優秀2つと優秀4つの写真見ても、いずれもすばらしい写真なので、積極的にうまく使うべきですが、どのように活用しているかちょっと説明してください。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 ヒートポンプの活用など、CO₂の排出量比較など、これに関してということでもありますので、それについてCO₂の排出量などの積算とか、そういったところは研究させていただければと思います。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 紅花フォトコンテストの優秀作品につきましては、ホームページ等、あるいはいろんな会議といいますか、各団体の会議のときの表紙にしたりしながらも、PRをしながら使わせていただいているところがございます。町としてその権利をいただくということにしておりますので、いろんなところに活用することは可能ですので、どんどん表に出していきながら、いい作品を広く多くの方に見ていただいて、河北町のベニバナのPRをさせていただきたいと思っております。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 フォトコンテストの写真ですけども、賞を受けた方の写真だけなのか、それとも提供いただいた写真全般について使用させていただくことが可能になっているのか。もし使えるというのであれば、紅花資料館、ベニバナが咲く時期って非常に短くてということがあるので、どこか一室とか、どこかのスペースに提供された写真を常時展示して、それで年度ごとにこんなふうなすばらしい写真を頂いていますということで、でっかい写真

にして展示するなどという、なかなかベニバナ畑で見ても意外と切り花とか花そのものとしては目を引かないんですが、ちゃんとカメラマンの目で見ると本当にすばらしい絵になるという写真ですから、そういったふうにしたらいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 広く周知をしながらということにはしていきたいと思いますが、まず誰でもというか、今回応募が67点あったわけですが、賞を取った最優秀並びに優秀賞の作品のみいろんなところで使わせていただくということで確認をしているところでございます。その作品については、いろんなところで広く展示といいますか、ここはやっていきたいと思っています。全てではありませんので、全部の67作品を一堂に展示するというようなことは、最初の段階で許可を取っていないところですので、賞を取った方のみということで今のところは広く周知をしていきたいと思っています。

○吉田委員長 「7 番木村章一委員」

○木村委員 写真を出展した方は、自分が採用されなかった場合でも、どんな方々のどんな写真が出されて、その中で自分はどういうふうな位置づけだったかなと、選ばれなかったのかなみたいな点では興味もあるし、紅花資料館に来ていただくきっかけにもなると思うので、広く使うのは現時点で6枚、年間3枚ずつということですが、それ以外のものも、こんな応募がありましたというのをプリントアウトして、紅花資料館のどこかに展示をするというそのことは可能なのかどうか。可能であればそういったスペースを設けると、そうするとベニバナの美しさといいますか、そういったものなんかも大いにアピールできるスペースにもなるんじゃないかと思うんです

が、その辺はどうなんですか。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 紅花フォトコンテストにつきましては、インスタグラムで募集をさせていただいております。インスタグラムを通して全作品を見ることは可能なんです、それを印刷してどこかに展示するということはできないので、ぜひインスタグラムから見ていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○吉田委員長 「7 番木村章一委員」

○木村委員 私よく分からないところもあるんですが、インスタグラムのコンテンツといいですか写真は、大きな画面にしちゃった場合はちょっと画素数が足りなくてすぐぼやけちゃうとか、そういうふうな写真になるんでしょうか。ちょっとお聞きしておきます。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 拡大して印刷されても、小さくしても、見た目には変わらずきれいに写るかなと思います。拡大といいますか、印刷してもきれいに写ると思いますので、そこは見ていただければ。スマートフォンで見る画面と普通にA4サイズに印刷する画面とでは同じぐらいの鮮明度で写ってくるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○吉田委員長 「7 番木村章一委員」

○木村委員 切花展に熱心に出展されていた方もいらっしゃるんですが、それをあえてフォトコンテストに切り替えたというときに、その特質、いいところも、実際切花展に来ていた人たちはなかなか参加できなくなったということもあえてやったということは、それなりにいい面もあったというふうに思うんですね。いろいろインスタグラムの中でということなので、その範囲内で見られるということであれば、例えばモニター、テレビ画面、

それを準備して紅花資料館に来た人はそこで見られると。大きくして見られるみたいなそういうふうにして、何年度こんな映像があったよということなどで見てもらうとか、そういうふうにして、せっかく切り替えた新しいものですから、紅花資料館ならではのベニバナの美しさを押し出すみたいな、そういった取組に広げていくなどはどうなのでしょう。どう考えますか。

○吉田委員長 「秋場生涯学習課長」

○秋場生涯学習課長 インスタグラムを通して応募して、それにインスタグラムで投稿してくれた方というのは、名前もあるいは住所もとか、やっぱり誰がどのようにしたのか分からない中で作品を提供していただいております。ただ賞を発送する、あるいはお届けするためにということで、その方のみ送り先とか確認はしておりますけれども、それ以外の方については、やっぱり氏名・住所と一緒にということではなくいい作品を送っていただいておりますので、そういう意味では、誰の作品をとというような展示もできないような仕組みの中でインスタグラムで投稿していただいているということですので、賞に入った方の作品を有効活用していきたいと思っております。いろんなイベント等で、あるいはいろんな冊子、表紙にも使うことを許可しているもののみ、それは有効活用させていただきたいという考えでございます。

○吉田委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 切花展のときには、どこの誰というのは皆さん明確にして切り花展示してしましたけれども、インスタグラムだとそういうふうにしていないと。どこの誰だか分からないけれども、出展してもらえるとというふうな方式にしたわけなんですかね。できれば、そういった許可得た人だけでもいいんですが、それぞれのベニバナのきれいな写真をぜひ見ら

れるように検討すべきだったのではないかと、いうことを申し上げて、質疑を終わります。

○吉田委員長 以上で7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 124、125ページ、10款2項1目小学校の管理費でお尋ねします。

小学校は一年通して授業している中で、遠足、修学旅行があったり、卒業式、入学式、始業式、終業式、あるいは運動会、あるいは文化祭など、一年の間にいろんなことが行事として行われるわけですが、残念ながらコロナが続いて大分縮小したり、あるいは卒業式なんかでは来賓を呼ばないとか、保護者にも制限あったりと、こういうことがあったわけですが、何といても令和5年度変わったのは5類になったということで、それまでコロナ禍ということで縮小したり、いろいろ制限してきたことだと思うんですが、そういうことが5類に変わったということによって、どれだけ元に戻ったかと。元の行事に戻ったかということが私は大事なんじゃないかと思うんですが、えてして、一回なくしたものはもうそのままなくしちゃえという傾向だったり、全国的にも縮小したのをそのままいいのではというふうなところになっているところもあるようであります。

本町は、令和5年5類に変わって、それまでのコロナで縮小したりした部分がどのように元に戻ってきたかといいますか、そこら辺はどのように捉えてらっしゃるか、その1点お尋ねします。

○吉田委員長 「宇野学校教育課長」

○宇野学校教育課長 小学校、中学校もそうありますけれども、学校行事についてコロナ前、コロナ禍、コロナ5類移行の変遷といいますか、そういったお尋ねかと思います。

大きく分けていろんな行事はありますけれ

ども、まずは式典、入学、卒業式、ここら辺に関しましては、コロナ前は当然保護者の制限もなし、来賓の方もたくさん呼んでやっていただいていたと思われまふ。コロナ禍になって、保護者の入れる数を制限、あるいは来賓の方をお呼びしないなど、時間短縮の努力をさせて開催させていただいたところだ。コロナ5類以降につきましては、保護者の制限が取り外されました。ただ来賓につきましては一部縮小というか、ご案内する数を減らしてそのままというところもあり、時間を短縮したままやっているというところも見受けられます。

あとは、修学旅行、遠足でもありますけれども、コロナ禍のときは県内に限定して修学旅行を行った学校もありますが、令和5年度5類以降はコロナ前のような修学旅行の形態、遠足の形態になってございます。

あと、運動会とか文化祭であります。こちらでも式典と同様に、保護者の制限がコロナ禍では出たわけでありまふ。あとは来賓のご案内、こちらでも同様な制限があったところでありまふ。コロナが明けてから、5類移行になってからは保護者の制限はやはりなくなってきました。ただ来賓のご案内についてはなくなったところもあります。特に変化が多いのが運動会であります。これはコロナだけではないです。暑さ対策もあって、全て春の開催というふうになり、午前中で終わる、終わらせる、こういった運動会になってきているというふうな状況でございまふ。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 教育長は、今のことに對してどのように捉えていらっしゃるのか。

○吉田委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 このたびのコロナ禍において、これまで取り組んできた教育活動について、再考を促すようなきっかけになったなと思つて

いるところだ。一番と大事にしているところは、安易な同調主義はやめまふ、各学校の状況に応じて校長が判断する、これを述べているところでありまふ。そして、いろいろな行事がありますけれども、価値ある改革と継続をお願いすると。それは子供にとって意義のあるものなのかどうか、それを判断基準にして決めてくださいと言っているところだ。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 課長のお答へにもありまふとおり、いろいろな卒業式、入学式なんかでは来賓とかいろいろ制限あったものが、今度は来賓ができるようになったり、いろいろ変わったところはあろうかと思いまふ。また、修学旅行や遠足、高学年は町内の小学生は結構福島なんかに行くというのが多いんですが、それがコロナ禍では県内にとどめていたと。それが5類になってまた福島に行く学校も出てきたということで、そこは戻りつつあるなと、こういうふうに理解しまふ。

ただ、運動会なんかについては、課長からのお答へありまふとおり、熱中症という絡みもあって、9月だったものが5月に変わったり、少しでも涼しい時期にしようというふうになったことは分かります。ただ、町内の全部の小学校、中学校がコロナ前までは一日がかりで運動会やっていたんですが、コロナ禍はもうほとんど午前中で終わるという時間制限をやつて、午前中で全部終わるような形を取っていたわけでありまふが、5類になつてもそこだけは変わっていないようですね。全部の小学校がやはり午前中だけで終わっている。中学校も午前中だけで終わっている。令和5年度はそうだったようでありまふ。

そうしまふと、今までコロナ前まではいろいろな種目があつて、一日がかりでいろいろな種目を子供たちが経験したと思うんでありま

すが、そういういろんな種目が大分削減されてしまったんじゃないのかと。子供の活躍の場が狭められたんじゃないかなと。コロナ禍ではしょうがないなと思ったんですが、5類に変わっても、コロナ禍の午前中という体制は、令和5年度は全ての学校、小学校、中学校、やっぱり午前中で全部終わっているというのは、どうもコロナ禍で午前中で終わって、それが悪い言葉で言うとか楽しかったというか、これでもいいんでねえかというようなことになってしまっているんじゃないかと。それは逆に言いますと、子供の活躍の場が狭められたというか、一日で出られたもっと種目があって、そういうものをやらなくなったり、あるいはリレーがなくなったのか、そこら辺の中身は分かりませんが、そこら辺がまだコロナ禍のままというのがどうも信じられないという気がするんですが、その辺に関して教育長はどのように思われますか。

○吉田委員長 「板坂教育長」

○板坂教育長 確かに委員がおっしゃるとおり、ほとんどの学校が午前中で終わっている事実があります。ただよく見てみますと、やっぱり児童生徒数の減少が時間短縮につながっているなということをつくづく感じます。そんな中で、今までどおりのものではなくて、例えば、今年150周年に当たっているから、150個のまり入れをしましょうとか、そういった工夫も中には見られます。児童生徒数が減少する中にあって、午前中であろうがそこを充実したものにしようという先生方の工夫は見られます。そのように捉えております。

○吉田委員長 「8番佐藤修二委員」

○佐藤委員 一日も早い、コロナが明けて元の体制に戻ってもらいたい。必ずしも全部イコールでなくていいとは思いますが、学校に応じた考えがありますし、学校に応じたやり方というのはあるかとは思いますが、しかし、コロ

ナ禍であれだけ縮小されて、本当に子供たち、私たちから見て非常にかわいそうだったなという感じがするわけですが、コロナが明けて5類になって、一日も早い通常どおりに戻ってほしいということを申し上げ、質疑は終わります。

○吉田委員長 以上で8番佐藤修二委員の質疑を終わります。

ここで委員長から申し上げます。

お諮りします。本日はこれをもって延会したいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本日はこれにて延会とします。

明日9月11日は午前9時までご参集願います。

お疲れさまでした。

午後1時59分 延 会

